

これからの学校と地域

第1号

ふれあい学習課



第1回烏山中学校区学校運営協議会（仮）、開催！

1 これからの学校と地域に必要なこと

社会の急激な変化に伴い、学校と地域双方に課題が生じています（資料①参照）。その変化や課題に対応するために求められることは、大きく2つあります。

1つは、学校だけでは得られないことから生き抜く力を子どもたちが身に付けること。もう1つは、地域住民が自ら地域を創っていくという意識に転換することです。

では、どうすればこの2つを達成できるのでしょうか。学校だけが頑張っただけではだめです。地域だけが地域を盛り上げようとしてもだめです。現在考えられる最も有効な手段は「学校と地域が連携・協働すること」でしょう。その連携・協働の具体的な1つの形が『コミュニティ・スクール』と言われるものです。

2 コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとは、簡単に言えば「学校を運営する仕組み」です。学校は、校長先生の権限と責任のもと教職員が一丸となって運営するのが基本でした。しかし、前項で述べた変化や課題が顕著になるにつれ、今までの運営体制では対応しきれない事態が生じるようになってきたのです。

その事態を打開するために、協力を求めたのは地域住民の皆様です。学校は単独で存在しているわけではなく、大きく見れば「地域の中の学校」だからです。地域には様々な力や経験をもった方がたくさんいらっしゃいます。その方々に代表して学校運営に携わっていただくのがコミュニティ・スクールなのです。

学校がコミュニティ・スクールとして出発するために一番必要な要件は「法に基づいた学校運営協議会を設置すること」です。その委員には、教育委員会が委嘱した地域の代表の方々に就いていただくこととなります。

資料① それぞれの課題

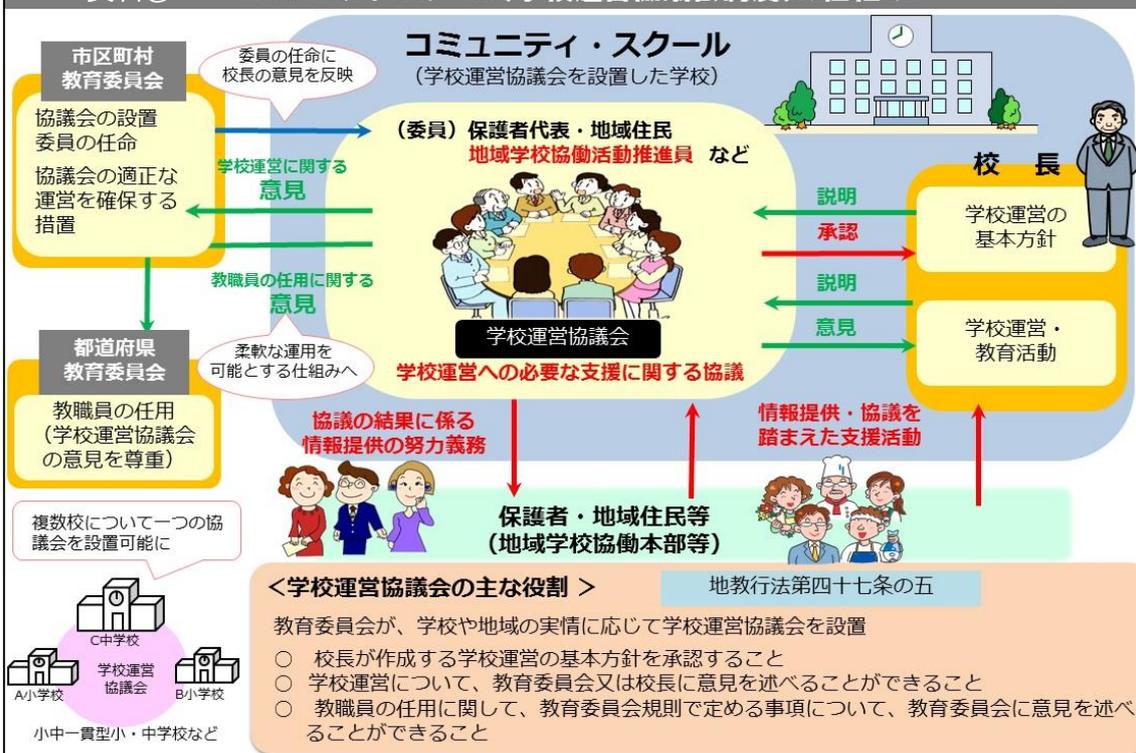
【学校】

- ・不登校児童生徒の増加
- ・特別な配慮が必要な児童生徒の増加
- ・保護者への対応
- ・児童生徒数の減少など

【地域】

- ・核家族化
- ・ライフスタイルの多様化
- ・地域の支え合いやつながりの希薄化
- ・地域教育力の低下など

資料② コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



左に示した資料②の中央に学校運営協議会が記されています。ここでは、学校運営に関する様々な協議が行われまします。今までも似たような話し合いはありましたが、学校運営協議会には、それとは明確な違いがあります。それは学校運営協議会に保障された3つの権限です。

その権限とは、①承認 ②運営意見 ③任用意見（資料②下部参照）のことです。地域住民が「校長先生の学校運営基本方針を承認し、学校運営について教育委員会や校長先生に意見を述べたり、教職員の任用にも意見を述べたりすることができるようになります。これはかつてない権限であり、保護者や地域住民が学校の意思決定に一定のかかわりをもつことを保障する制度でもあることを示しています。

地域が一方的に学校の中に入り込むように見えてしまいかもしれません。しかし、この権限を行使する以上、責任が生じます。つまり、校長先生をはじめ教職員と連携・協働しながら、学校のため、子どもたちのため、知恵を出し行動していただくことになりまます。

学校と地域が連携・協働するとは、どちらかがどちらかに従ったり、言うとおりに動くことではなく、パートナーとして同じ目線に立ち、共通の目的に向かっている進んでいくことを指します。

学校と地域が本音で話し合い、その上でそれぞれが強みを生かしながらお互いを活用し合える存在となれば、これ以上のパートナーはいないでしょう。

那須烏山市の小中学校は、令和3年度より本格的にコミュニティ・スクールとして始動する予定です。去る7月9日（木）に烏山中学校体育館において、試行ではありませんが、第1回烏山中学校区学校運営協議会（仮）が開かれました。

那須烏山市が取り組むコミュニティ・スクールには大きな特徴があります。それは「烏山中学校区、南那須中学校区でそれぞれ1つの学校運営協議会を設置する」というものです。

本来であれば、一校に一学校運営協議会を設置するのですが、特別な理由がある場合は複数校で1つの学校運営協議会の設置が可能となります。那須烏山市の場合、その特別な理由とは「小中一貫教育の推進」です。

小中一貫教育の推進の取組は全国各地で実施されています。「校舎を建て替えるのか？」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、そうではなく、烏山中学校区「1中3小」の義務教育9年間を一貫した目標に関連付けて組み立てるといえるのです。もっと砕いて言えば、「地域の特色を生かしつつ、統一して取り組むべきことは取り組みましょう。」ということになります。

小中一貫教育を進めるにあたり、各学校と地域が連携・協働するためには協議する場が必要です。その場として最も適しているのは、1中3小の学校関係者とそれぞれの地域の方が集まる「中学校区の学校運営協議会」ということになるでしょう。



学校運営協議会全体の様子

学校運営協議会のメンバーは次のとおりです。各学校からは保護者代表、地域住民代表、地域コーディネーター、校長、地域連携教員の5名が委員となっています。さらに、烏山高等学校校長、保育園長、まちづくり課代表も委員として参加しています。そこに市教育委員会（学校教育課と生涯学習課が事務局として加わります。このように方々が一堂に会し、地域の教育について協議するのは大変価値のあることではないでしょうか。



学校運営について説明する烏山中学校・内藤雅伸校長

いでしょうか。

協議会では、実際には次のような内容が協議されました。

- ・ 各学校の運営基本方針の承認
- ・ 小中一貫教育目標等の説明及び承認
- ・ 運営協議会年間活動計画の確認
- ・ 熟議題の決定

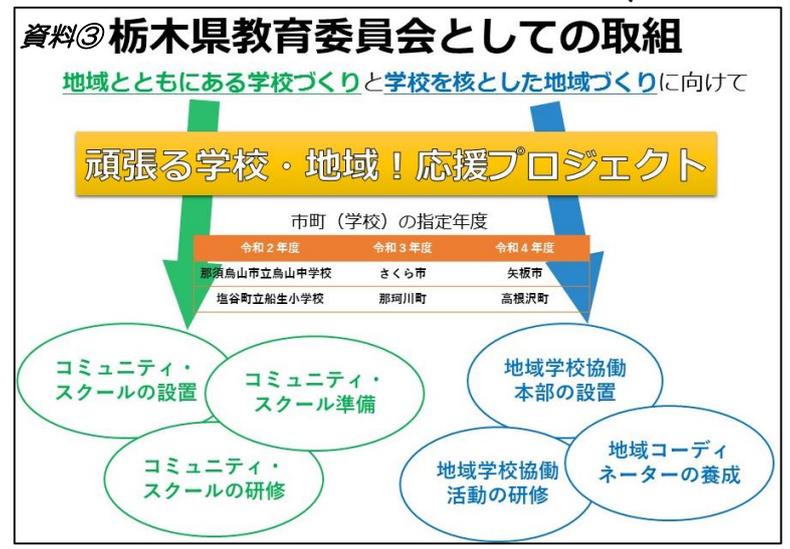
熟議題とは、多くの当事者が「熟慮」と「議論」を重ねながら、課題解決をしていくことを指します。多くの学校運営協議会において取り入れられている方法です。

次回の協議会熟議題の中で、「児童生徒のあいさつ」について取り上げられることになりました。



熱心に協議する委員の皆さん

栃木県教育委員会は学校と地域の連携協働体制づくりを支援するため、今年度新たな事業をスタートさせました。事業名は「頑張る学校・地域！応援プロジェクト」といいます。烏山中学校をモデル校に指定し、烏山中学校の取組を支援しつつ、中学校区学校運営協議会もバックアップしてまいります。



しかし、それと同等に重要なのは、隣にある「学校を核とした地域づくり」であり、これらは一体的に推進する必要があります。これについては後ほど触れたいと思います。

5 地域連携研修会の開催に向けて

烏山中学校と烏山中学校区学校運営協議会を支援する「頑張る学校・地域！応援プロジェクト」の一つとして、地域連携研修会を開催する予定となっています。

学校運営協議会の委員の皆様や地域で学校ボランティアとして御協力いただいている方々に御参加いただき、研修を実施いたします。地域と学校が子どもたちの未来について、熟議を行い、考えを深めていけるような研修にしていきたいと考えています。研修の様子は、次号にてお知らせいたします。

